

(第6号、第7号)

## 令和7年度 12月補正予算(第6号)概要

## 議案第79号 一般会計補正予算(第6号)

## 専決処分 一般会計補正予算(第7号)

歳入 補正額：615,539千円

補正額(専決)：139,523千円  
計：755,062千円

歳出 補正額：615,539千円

補正額(専決)：139,523千円  
計：755,062千円

物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金 219,670千円

物価高対応子育て応援当事業費 219,670千円

- ・事業費 211,000千円(児童1人当たり2万円)
- ・事務費 8,670千円

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 416,644千円  
【推奨事業メニュー分】 +110,677千円395,869千円 → 物価高騰対策事業費 395,869千円  
+139,523千円 +139,523千円水道事業会計繰出事業費(水道基本料金免除) 38,720千円  
・水道基本料金の免除(R8年2・3月の2か月分：1,760円)

財政調整基金繰入金 +28,846千円

農業水利施設電力量料金対策支援金事業費 4,019千円  
・事業費 4,000千円(電気代補助金)  
・事務費 19千円物価高騰対策(かきりん振興券)事業費 353,130千円  
・事業費 322,000千円(かきりん振興券1人当たり7,000円) +139,523千円  
・事務費 31,130千円 +138,000千円 +1,523千円 +3,000円

ふるさと応援基金繰入金 ▲20,775千円

20,775千円 → 給食事業費 0千円  
▲20,775千円 ▲20,775千円  
・財源補正 ▲20,775千円

## 「物価高対応子育て応援手当」について

### 1. 事業概要

物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を支援し、こどもたちの健やかな成長を応援するため児童手当支給対象児童（高校3年生年代まで）1人当たり2万円（1回限り）を支給する。

### 2. 対象児童

- ①令和7年9月分の児童手当の支給対象児童
- ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

### 3. 支給対象者 上記①の児童手当受給者、または上記②の保護者のうち生計を維持する程度の高い者

### 4. 支給額 対象児童1人当たり2万円

### 5. 事業費：219,670千円

補助金（20,000円×10,550人＝211,000千円）

その他、事務費として消耗品、郵送料、振込手数料、アウトソーシング など

### 6. 申請について

- ・瑞穂市から令和7年9月分の児童手当を受給している者は「申請不要」
- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者及び公務員等は「申請必要」
- ・公務員は勤務している所属庁にて申請書を受領し、所属庁が取りまとめて居住地の市区町村へ申請

### 7. 案内書発送及び周知

- ・発送日：令和8年2月以降予定
- ・広報誌、ホームページ、子育てアプリにて周知

### 8. 支給スケジュール 準備ができ次第、順次支給

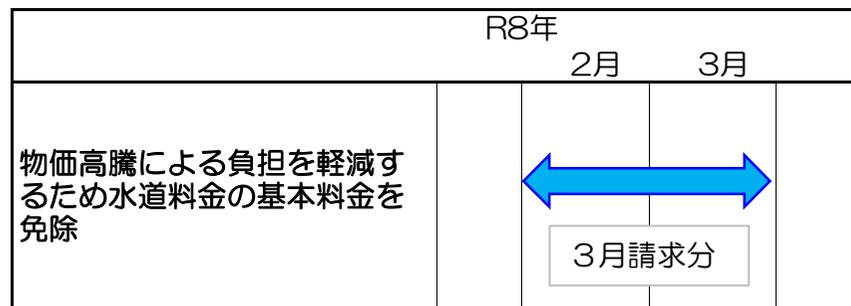
### 9. 担当部署 健康福祉部 子ども支援課



## 瑞穂市水道事業会計繰出事業費（水道基本料金免除）について

物価高騰による市民や事業者の負担軽減のため、水道料金の基本料金を免除します。

これは、瑞穂市内で水道給水契約を締結している方を対象とし、3月請求分の水道料金のうち、基本料金（2か月分）を免除するもの。



### 水道基本料金の免除

880円/月×1期（2か月分）=1,760円

対象予定件数 21,980件

事業費 1,760円×21,980件=38,684,800円

事務費（郵送料）320件×@110円=35,200円

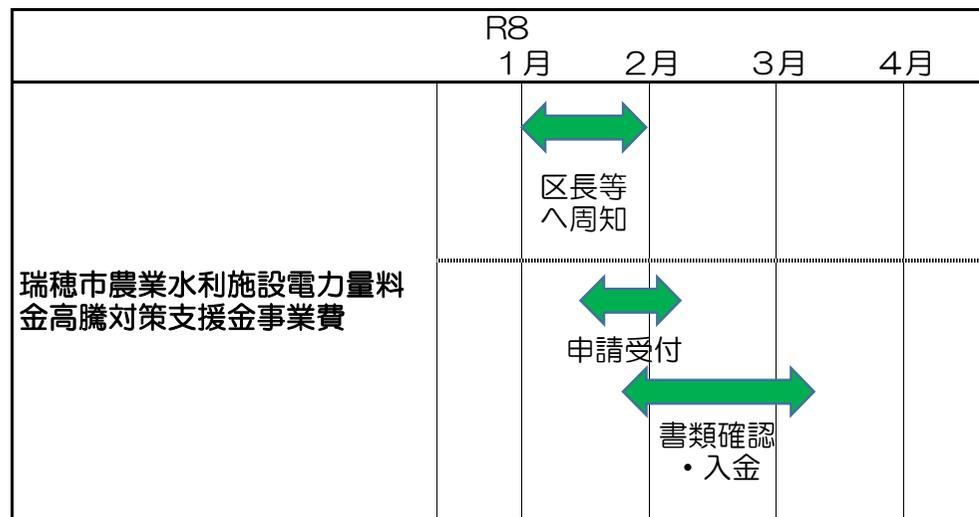
**合計38,720千円**



## 瑞穂市農業水利施設電力量料金高騰対策支援金事業費について

燃料価格高騰により電力量料金が値上がりし経費負担が増えた農業者を支援することを目的として、「農業水利施設電力量料金高騰対策支援金」の交付を行います。

農業水利施設に係る令和6年及び令和7年の5月から10月の電力量料金について、令和3年の同月と比較して燃料費調整単価が高騰した経費相当分を交付します。



### 瑞穂市農業水利施設電力量料金高騰対策支援金事業費

**対象者** 市内の農業水利施設（国や県などの補助を受け造成した施設【農業用揚水ポンプ】）の電力量料金を負担する複数の農業者が構成員となる団体

**対象経費** 令和6年及び令和7年の5月～10月の各月の電力量料金のうち、令和3年同月の燃料費調整単価（円/kWh）から高騰した分に各月の使用電力量（kWh）を乗じた額を算出し、そこから消費税相当分を除いた額（1円未満切捨）

**（令和■年●月燃料費調整単価 - 令和3年●月燃料費調整単価）× 令和■年●月の使用電力量 ÷ 1.1**

**交付額** 月ごとに計算した対象経費の合計額（合計額が1,000円未満の時は交付しません）

**事業費** 4,019千円（補助金、郵送料、振込手数料など）

## 瑞穂市物価高騰対策（かきりん振興券）事業費について

10,000円

物価高騰の影響を受けている市民を支援するため、瑞穂市独自の振興券「かきりん振興券」の交付を行います。  
 対象者は基準日時点で19歳以上の瑞穂市民に対して1人当たり~~7,000円~~分の「かきりん振興券」を郵送し、生活支援並びに市内経済の活性化を図るもので、「かきりん振興券」の使用期限は令和8年9月30日と設定することでより早期の利用を促します。



瑞穂市物価高騰対策（かきりん振興券）事業費

対象者 令和8年2月1日に瑞穂市に住民登録があり、平成19年（2007年）4月1日以前に生まれた人。

対象者数見込み 約46,000人

交付額 1人当たり~~7,000円~~ **10,000円**

事業費とその概要 ~~353,130千円~~ **492,653千円**     **10,000円 × 46,000人 = 460,000千円**

補助金 (~~7,000円 × 46,000人 = 322,000千円~~)

振興券印刷代、封筒等印刷代、郵送料、振込手数料、換金作業委託料、アウトソーシングなど



～ 振興券のイメージ ～